

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年 5 月28日
【会社名】	ソーバル株式会社
【英訳名】	Sobal Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 推 津 順 一
【本店の所在の場所】	東京都品川区北品川五丁目 9 番11号
【電話番号】	03-6409-6131（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部執行役員 岩 崎 恭 治
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区北品川五丁目 9 番11号
【電話番号】	03-6409-6131（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部執行役員 岩 崎 恭 治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1 【提出理由】

当社は、平成27年 5 月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2 の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成27年 5 月27日

(2) 決議事項の内容

第 1 号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1 株につき金18円 総額75, 614, 346円

ロ 効力発生日

平成27年 5 月28日

第 2 号議案 定款一部変更の件

経営体制の一層の強化と充実を図るため、現行定款第22条（代表取締役および役付取締役）及び第23条（取締役会の招集権者および議長）について、所要の変更を行うものであります。

第 3 号議案 取締役 4 名選任の件

取締役として、推津順一、推津敦、河原浩一及び稲葉勝已の 4 氏を取締役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第 1 号議案 剰余金処分の件	31, 981	27	0	(注) 1	可決 98. 9
第 2 号議案 定款一部変更の件	31, 956	52	0	(注) 2	可決 98. 8
第 3 号議案 取締役 名選任の件					
推津順一	31, 874	134	0	(注) 3	可決 98. 5
推津敦	31, 876	132	0		可決 98. 5
河原浩一	31, 969	39	0		可決 98. 8
稲葉勝已	31, 969	39	0		可決 98. 8

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の 3 分の 2 以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。